

## 水力発電事業発祥の地

## 蹴上発電所の歩み



関西電力  
*power with heart*



蹴上発電所は、琵琶湖疏水で得られる水力の有効活用の目的で建設され、明治24年（1891）年5月に発電機2台で運転を開始しました。以来、100年以上たった今なお現役の発電所として京都の街に電気を送り続けています。

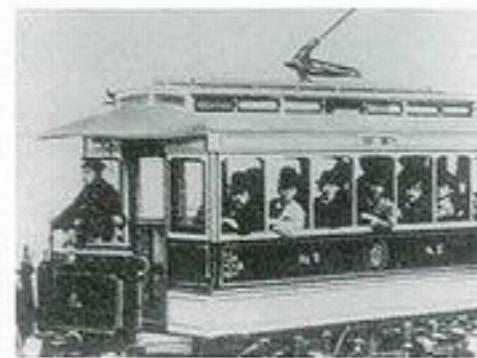
施工を専用のもう1社のうち、最も大きなものは、日本で最初の事業用水力発電所であることです。

明治11年(1878)、東京の工部大学校(現東京大学)で初めてアーク灯がともって以来、政府の殖産興業政策に呼応するように、自家発電による電気の使用が始まりました。

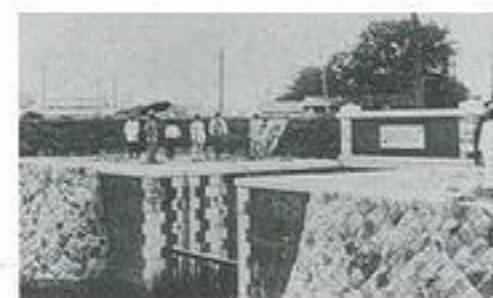
明治25年(1892)1月、事業用として事業認可を受けたことは、発電コストの低減をもたらすとともに、以降長く続く電源の水主大継時代に先駆をつけたという2つの重要な意味合を持っています。



第十一章 土地制度

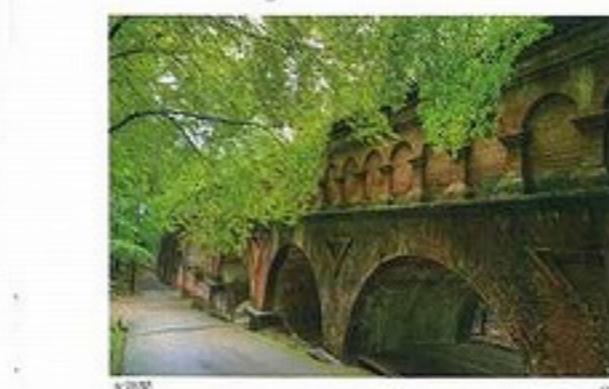


以上電場所から心電力供給区域は、発電所から20km(約16km)以内に設定されました。が、実際送電線の断面により、路線が拡大されてしまった。京都電気鉄道は、滋賀電気から受電して、明治28年(1895)1月、自で初めて導き水(京阪)から伏流水鉄道0.4kmの性能を以て路線を設けることになりました。

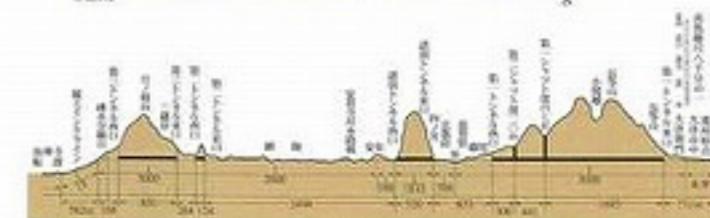


第2回水汲み口

明治23年(1890) 1月	建設工事着手
明治24年(1891) 5月	一部完成ヘルトン水車2台・発電機2台・出力36kW
明治25年(1892) 1月	事業認可
明治30年(1897) 5月	第1期工事竣工(ヘルトン水車20台・発電機19台・出力500kW)
明治43年(1910) 3月	第2期工事着手
明治45年(1912) 5月	明治45年(1912) 5月 夷川発電所着工
大正3年(1914) 4月	伏見発電所竣工(ヘルトン水車1台・発電機1台・出力100kW)
大正3年(1914) 5月	夷川発電所竣工(ヘルトン水車1台・発電機1台・出力100kW)
昭和7年(1932) 6月	第3期工事着手
昭和11年(1936) 1月	第3期工事竣工(ヘルトン水車2台・発電機2台・出力100kW)



10



井原水路の3ヶ所のトンネルのうち、長谷山トンネルは、延長2,440mと当時の国内では最長のもので、その施工時は、中心地、高さともに鉄道車両でそのところが埋められた三沢測量の器具が用いられたものでした。工事は、すべて人力によるものでしたが、一部機械の巻き上げ工事に瓦斯機関が使役された記録も残っています。工事資材のうち、運搬は宇治橋筋陸揚(現・JR宇治橋筋陸揚西郷)に工場を設立したほか、セメントもイギリスから輸入ほかに山口県の野野原町から輸入するなど卸の技術も活用されています。こうして、第1号井原山トンネル(1890年3月)が完成しました。



北魏四道



田嶽龍

京都の近代化の礎となった琵琶湖疏水は、明治23(1890)年に5年の歳月をかけて完成しました。疏水は、滋賀県大津市の琵琶湖取水地点から京都市伏見区で一級河川淀川となる地点までの「第1疏水」、第1疏水取水地点の北側から全線トンネルで流れる「第2疏水」、第1疏水と第2疏水が合流する蹴上から北へ分岐し、京都市左京区北白川に至る「轟水分線」などからなり、全長約35kmです。

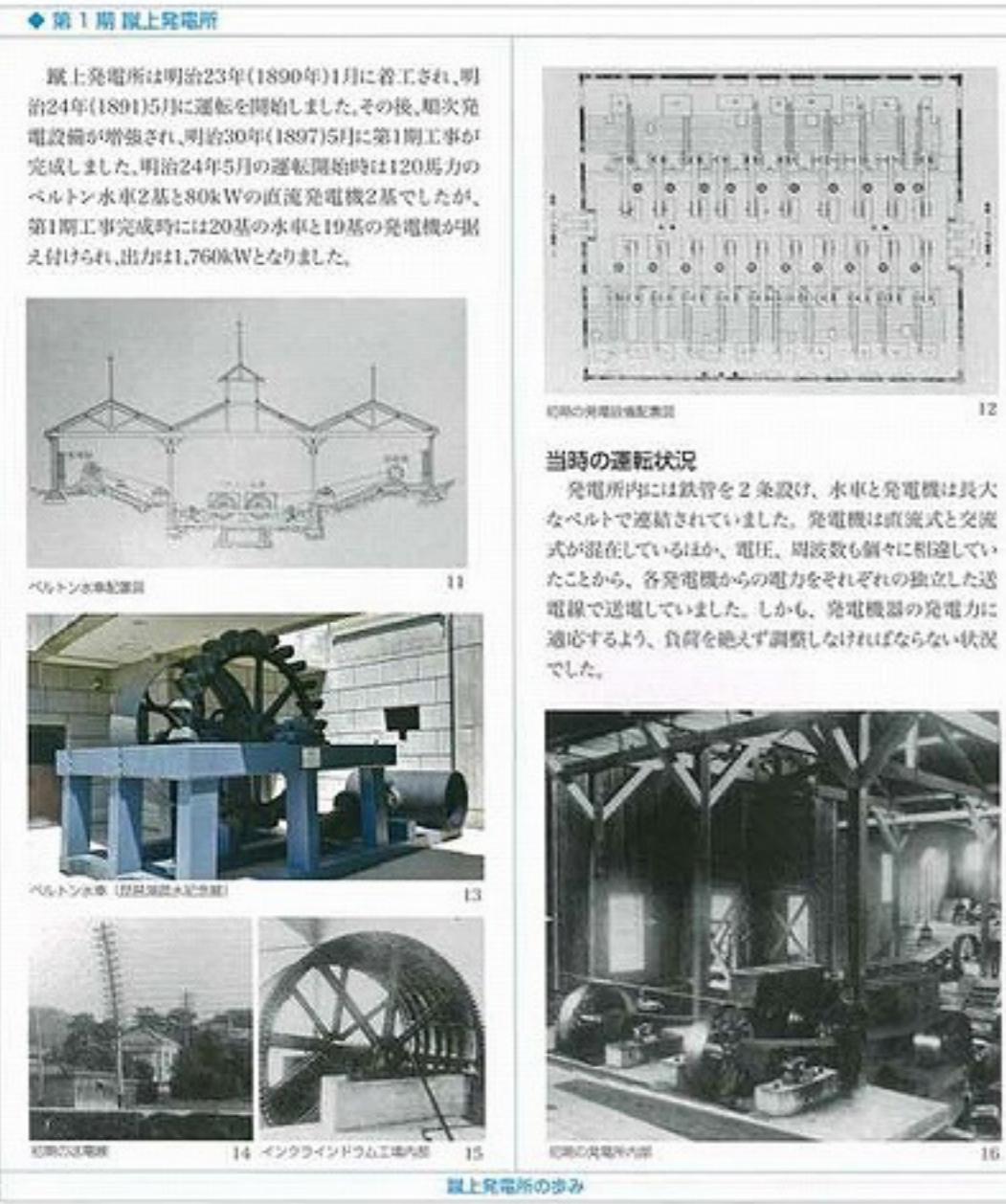
京都は、元治元(1864)年の禁門の変により市街地の多くが焼失し、明治2(1869)年の東京焼都により人口が大きく減少するなど衰退の危機に直面しました。

そこで、明治14(1881)年に第3代京都府知事に就任した北垣國道は、産業振興によって京都を復興させるため、琵琶湖疏水の建設を計画しました。

越水建設は、明治18(1885)年に着工されました。この工事を指揮したのが、同16年に工部大学校(現在の東京大学工学部)を卒業する以前に、土木技師として採用された日高源蔵氏でした。

田邊は、明治21(1888)年11月から翌1月にかけて、実業家の高木文平とともに水力利用の調査のためにアメリカ各地を視察した際、コロラド州アスペンで水力発電所を見学し、その実用性と将来性に展望を抱き、帰國後に発電所の建設を北垣に提言しました。この提言を受けて、疏水の用途のひとつに水力発電が加えられ、同24年に日本初の事業用水利発電所である第1回軒上発電所が建設されたのです。







第3期 蹴上発電所  
発電機  
2台  
《型式》交流三相四巻巻線型  
《出力》7,500kVA  
《電圧》6,600V  
《周波数》60Hz  
《回転数》257rpm  
《製造社》日立製作所  
運転外止中

水車  
2台  
《型式》輪郭フランシス水車  
《馬力》10,500HP  
《回転数》257rpm  
《製造社》日立製作所  
※2005年(H17)より1号機  
運転外止中

#### ◆ 第3期 蹴上発電所

明治45年(1912)5月に第2期蹴上発電所が竣工したのも、電気の利用が年々増加の途をたどる一方で、産業界でのエネルギー需要も電気に頼る状態となり、まさに電気万能の時代へと移行していきました。

京都市においても、安価な水力発電による電力増大の必要性を痛感し、昭和7年(1932)より工事に着手、3年半の工事期間を費やし、発電所及び送電の変電所、送電線路を建設し、昭和11年(1936)1月に竣工しました。(現在の蹴上発電所)

建設当時と比較すると、水道の使用量が年々増加し、昭和54年(1979)4月には、出力を5,700kWから4,500kWに変更しています。

平成18年(2006)6月からは京都給電制御所より遠隔操作を行い、現在も発電を続けています。

#### ◆ 据載資料出典(敬称略)

1. 第1期蹴上発電所:田邊剛郎著「水力」明治29(1896)年
2. 京電車両:京都市水道局発行「琵琶湖疏水の100年(叙述編)」平成2(1990)年
3. 送水管取付工事(第2期工事):京都市上下水道局・田邊家資料
4. 第2疏水取水口:京都市役所発行「京都市三大事業誌 第二琵琶湖疏水編 図譜」大正2(1913)年
5. 夷川発電所:京都市役所発行「京都市三大事業誌 第2琵琶湖疏水編経済」大正2(1913)年
6. 北畠直道:京都市上下水道局
7. 田邊剛郎:京都市上下水道局・田邊家資料
8. 水路標:京都市上下水道局
9. 当時の蹴上インクライン:京都市上下水道局・田邊家資料(※もの写真を一部拡大)
10. 第1期蹴上発電所建物:田邊剛郎著「水力」明治29(1896)年
- 11-12. ベルトン水車配図図:初期の発電設備配置図:田邊剛郎著「京都都市計画第一編 琵琶湖疏水誌」大正9(1920)年(※もの写真を上下分割)
13. ベルトン水車(疏水記念館):京都市上下水道局
14. 初期の送電線:京都市上下水道局・田邊家資料
15. インクラインドム工場内部:京都市電気局発行「琵琶湖疏水及水力電気事業」昭和15(1940)年
16. 初期の発電所内部:京都市上下水道局・田邊家資料
- 17-19. 内貴甚三郎・川上親晴:京都市電気局発行「京都市営電気事業沿革誌」昭和8(1933)年3月
18. 西郷菊次郎:京都市上下水道局
20. 「功夫天」:京都市上下水道局
21. 第2期蹴上発電所の内蔵:京都市役所発行「京都市三大事業」大正元(1912)年
22. 蹴上放水路(合流トンネル北口):京都市役所発行「京都市三大事業誌 第二琵琶湖疏水編 図譜」大正2(1913)年
23. 第2期蹴上発電所建物:京都市役所発行「京都市三大事業誌 第二琵琶湖疏水編 図譜」大正2(1913)年
- その他資料:関西電力

蹴上発電所の歩み

#### ◆ 「蹴上発電所」が「IEEEマイルストーン」に認定

平成28年9月12日、「蹴上発電所」が、世界的な電気・電子技術の専門家組織であるIEEEにより、権威ある「IEEE マイルストーン」に認定されました。

蹴上発電所は琵琶湖から京都へ水を導く「琵琶湖疏水」を利用した水路式水力発電所で、1891年に運転を開始し、1942年に京都市から関西電力の前身である関西電力株式会社へ引き継がれました。運転開始から125年経った今なお、現段の発電所として電気を送り続けています。

今回の認定は、蹴上発電所が日本初の事業用水力発電所であり、その発電した電気が京都の街灯や工業用電力、そして日本で初めて営業を開始した電気鉄道(京都電気鉄道)に使われるなど、京都ひいては日本の産業の近代化に貢献したことに対し、評価されたものです。



銘板

#### 【参考: 日本語訳】

蹴上発電所:日本初の事業用水力発電所、1890年-1897年

蹴上発電所は、琵琶湖疏水を利用した日本初の事業用水力発電所である。発電所の建設は1890年に始まり、1897年に出力1,760kWの発電所として完成し、水力発電の先駆けとなった。第2疏水による取水増量や設備更新などで、蹴上発電所は1936年に出力5,700kWとなり、日本の産業の近代化に貢献した。



IEEE マイルストーン銘板贈呈式

発電所運転開始当初の所有者である京都市と、現在の所有者である関西電力株式会社の共同受賞



#### ※「IEEEマイルストーン」とは?

世界的な電気・電子技術の専門家組織であるIEEE(The Institute of Electrical and Electronics Engineers)が、電気・電子・情報・通信の関連分野において達成された画期的なイノベーションの中で、社会や産業の発展に貢献し、かつ開発完了から25年以上経過した歴史的偉業を表彰する制度として、1983年に制定したものです。

2016年9月現在、ボルタ電池やフレミングの二極管など世界で170件が認定されており、日本では蹴上発電所を含めて29件が認定されている。関西電力側では、2010年黒部川第四発電所の認定に続き2例目。京都の建造物が認定されたのは、蹴上発電所が初めてである。

蹴上発電所の歩み